

募集

青少年交換留学生

伊予ロータリークラブは、日米の親善と交流を図ると共に、青年の皆さんに世界を理解し、友好の意義を体得してもらうため、短期交換留学生を募集しています。

▼応募資格 平成23年7月末現在で、松前町、伊予市に在住する高校生

▼募集人員 1人

▼期間 平成23年7月28日～8月18日(予定)

▼派遣先 アメリカ合衆国 ニュージャージー州 予定

▼締め切り 3月11日(金)

☎伊予商工会議所内伊予ロータリークラブ事務所
☎982-0334

お知らせ

平成23年度危険物取扱者試験

▼試験区分 甲・乙・丙種

▼試験日時 6月12日(日) 10時

(第2回以降はお問い合わせください)

▼試験場所

【甲種・乙種全種・丙種】

新居浜工業高等学校、松山工業高等学校、八幡浜工業高等学校

【乙種第4類・丙種】

東予高等学校、今治工業高等学校、吉田高等学校ほか

▼願書配布場所 (財)消防試験研究センター愛媛県支部、伊予地区消防本部など(郵送希望の場合は、1部につき140円の郵便切手を添えて、(財)消防試験研究センター愛媛県支部へ請求してください)

▼願書受付期間

書面申請 4月11日～21日

電子申請 4月8日～4月18日

▼申込先 〒790-0011 松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル5階 (財)消防試験研究センター愛媛県支部

☎932-8808

電子申請については、消防試験研究センター本部(☎0570-07-1000)へお問い合わせください。

自動車グリーン化税制

環境に優しい自動車の開発と普及を促進するため、環境負荷の小さい自動車は税負担が軽くなる一方、環境負荷の大きい自動車(軽自動車は除く)は、税負担が重くなるグリーン化税制が平成14年度

から導入されています。

このため、新車登録から13年経過のガソリン車・LPG車、11年経過のディーゼル車は、経過の翌年度から廃車まで、約10%割増の税額となっています。

23年度に対象となるのは次の自動車です。

▼ガソリン・LPG車

10年3月31日以前に新規登録した自動車

▼ディーゼル車

12年3月31日以前に新車新規登録した自動車

詳しくは県のホームページをご覧ください。

☎県中予地方局課税課自動車税担当
☎909-8754

3月は自殺対策強化月間です

近年、全国では年間3万人を超える人が自殺で亡くなっています。そこで、昨年からは月別自殺者数の最も多い3月は「自殺対策強化月間」と定められています。

自殺対策は「生きる支援」。1人1人が「自殺予防」や「いのちのあり方」について考える機会です。悩みを抱え込まず相談することや、周囲の理解も大切です。特に不眠を伴ううつ病やアルコール

依存症などの心の病は自殺につながりやすいと言われています。本人の変化に気づき、その悩みに耳を傾けながら、早めに専門家や相談先へつなぎ、その後も本人の様子を見守るなどの配慮が大切です。

☎健康課保健センター係
☎985-4118

人のうごき

(H 23.1.31 現在)

区分	人口	前月比
男	14,951	- 30
女	16,416	- 13
合計	31,367	- 43
世帯	12,767	- 33

● 3月の納税 ●

国民健康保険税 (普通徴収) 第9期

納期限は 3月31日(木)

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は 3月25日(金)